	うち信用事故債権等評価差額	△ 3,838	—	—	△ 3,838	
	計	45,386	—	—	45,386	
	資産計上評価差額	95,271			95,271	被出資債権の資産計上による評価額であります。
	計	95,271	—	—	95,271	
	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	差引計	140,658	—	—	140,658	

13. 積立金の明細

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
前中期目標期間繰越積立金	24,585	—	4,236	20,349	前期末の当期未処理損失と積立金とを相殺しております。

14. 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

15. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当事項はありません。

16. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

17. 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	(800) 73,512	(1) 5	(0) 13,638	(0) 1
職　　員	(0) 1,359,618	(0) 150	(0) 0	(0) 0
合　　計	(800) 1,433,130	(1) 155	(0) 13,638	(0) 1

(注)

1．役員報酬基準の概要　　理事長　1,125,000円
理事（＊）　960,900円
理事　890,900円
監事　702,900円を月額として支給しております。
（＊）理事長の職務代行を行う順位が第１位である理事。
その他諸手当については「独立行政法人日本貿易保険役員報酬規則」に基づき支給しております。
非常勤監事の報酬は、800,000円を年額として支給しております。

2．支給人員　職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人数を記載しております。

3．非常勤役員の支給額　非常勤役員については内数を（　）で記載しております。

4．職員給与基準の概要　職員の給与は俸給及び諸手当としております。
給与は「独立行政法人日本貿易保険給与規則」に基づき支給しております。

5．役員退職手当基準の概要　「独立行政法人日本貿易保険役員退職手当支給規則」に基づき支給することとしております。

6．職員退職手当基準の概要　「独立行政法人日本貿易保険退職手当規則」に基づき支給することとしております。

18. 開示すべきセグメント情報

当事業年度は単一セグメントによって事業を行っているため、記載を省略しております。

19. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

⑴　現金及び預金

（単位：百万円）

内　　容	金　　額	摘　　要
普通預金	9,372	
現金	1	
合　　計	9,373	

⑵　保険代位債権等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額	摘　　要
債務繰延に関する非常事故債権	235,028	
（内訳）イラク	108,612	
キューバ	43,181	
アルゼンティン	39,520	
スーダン	11,860	
インドネシア	10,438	
他	21,417	
信用事故債権	3,009	
買取債権	489	
合　　計	238,526	